

別記 第2号様式

建物等の概要

所 在	千葉県香取市佐原字粉名口 2 5 2 9 番地 3		
家 屋 番 号	口 2 5 2 9 番 3 の 4		
種 類	共同住宅		
構 造	軽量鉄骨造スレート葺 2 階建		
床 面 積	1 階 2 階	2 6 1 . 1 0 m ² 2 6 1 . 1 0 m ²	延床面積 5 2 2 . 2 0 m ²
建 築 時 期	平成 1 0 年 2 月 1 3 日 新築		
間 取 り	1 階 2 階	和室 6 帖、洋室 6 帖、洋室 5 帖、DK、洗面室、浴室、便所、玄関、押入、物入（4） 和室 6 帖、洋室 6 帖、洋室 5 帖、DK、洗面室、浴室、便所、玄関、押入、物入（4）、バルコニー 左右対称同型 1 フロア 4 戸形式 全 8 戸	
附 属 建 物	無し		
そ の 他 の 特 記 事 項	・ 本物件は、建物 1 棟、外周の障壁並びに自転車置場等の工作物及び建物に付帯する諸設備等付きの物件である。		
	・ アスベストについては、平成 1 7 年度に建物等の竣工図及び目視により吹き付け石綿等（吹き付けアスベスト、吹き付けロックウール及び吹き付けひる石（バーミキュライト）等）及び折板裏打ち石綿断熱材を対象建材とした使用実態調査を実施し、使用していないことを確認したが、詳細な分析調査を実施したわけではなく、建築時期からその使用可能性は否定できない。		
	・ 建物等の竣工図によると、建物の屋根に石綿セメント板を使用しているが、アスベスト含有調査は未実施である。		
	・ 建物等について厳密な調査を実施したわけではないため、上記以外のアスベスト含有建材等の使用についても否定できない。		
	・ P C B については、令和 7 年度資産経営課現地調査により、使用していないことを確認した。		
	・ 本物件については、耐震診断は実施していない。		
	・ 本物件内には、浴槽、湯沸かし器、照明器具、棚等が多数残置されている。		
	・ 本物件は、東日本大震災に起因する地盤の液状化及び沈下により、建物に傾斜が生じ、また、室内に漏水箇所もあるなど建物及び諸設備の劣化が著しく、平成 2 5 年 3 月以降は未利用となっていることから、使用する場合は大規模な修繕等が必要と思われる。		
	・ 図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先する。		
	・ 解体撤去する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく届け出が必要になるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられる。		
	・ 建物内の備品等も買受人の負担で適切に処理すること。特に、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく適切な処理を行うこと。		
	・ 本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備等が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行うこと。		